

盛岡広域振興局長告示第4号

特定猟具使用禁止区域の指定（平成24年盛岡広域振興局長告示第85号）で告示した滝沢村北部特定猟具禁止区域の名称を次のとおり変更した。

平成26年1月17日

盛岡広域振興局長 杉原永康

変更後の滝沢村北部特定猟具禁止区域の名称 滝沢市北部特定猟具使用禁止区域